

## 養護老人ホーム岡山市会陽の里 2016年度 総括

### はじめに

指定管理運営開始から10年目を迎え、自立から要介護まで全ての入所者が安全に安心して生活できる生涯支援施設を目指し、市内養護老人ホームでは初めて一般型特定施設へ移行しました。

今年度は下半期定員割れが続き、9月以降は長期入所者75名の状態が続きました。待機者は数名いるものの直ぐ入所希望される方はおらず、また入所の必要性があると関係機関が判断しても、ご本人が頑なに入所を拒否されるケースが相次ぎました。県内養護老人ホーム全体の空床が目立ち待機者も減少傾向にある中で、本来の養護老人ホームの社会的役割が遂行出来ているのか、改めてこれまでの実践を真摯に振り返り、課題と向き合い、次年度以降に繋げる必要があります。

### I 「社会的弱者の最後の砦」である養護老人ホームは、今改めてその社会的役割・あり方を問われています。

私たちはこれまでの実践に揺るぎない自信と確信を持ち、岡山中央福祉会の運営する養護老人ホーム岡山市会陽の里でなければ出来ない支援・会陽の里だからこそできる支援を、更に一步前に進めるよう、全職員一丸となって取り組んでいきます。

### II 人権を尊重し、健全で、穏やかな、自分らしい生活の保障を目指します。

#### 1 入所者一人ひとりの生涯支援施設として、真の自立支援を追及します。

##### ①個別ケア・自立支援の実践

生活支援部ではIADL表や自立状況表を基に毎月フロア会議で話し合い、カンファレンスを定期的に行い、ご入所者を交えたカンファレンスは8回実施、入所者自身の意向を聴く良い機会となっています。加えて、支援方法に迷いが生じた時には必ず臨時カンファレンスを開催しケアプランを修正、生活歴・病歴を理解しアセスメントに基づいた支援を、職員皆が実践できるよう他職種協働で取り組みました。自分でしていただくことだけが自立支援ではなく、私たち専門職が環境を整えて、生活を支え・見守り続けることで、ご入所者が残存能力を最大限に活かし安心した生活ができるよう、これからも全職種で追及してまいります。

##### ②生命の尊厳

終末期への対応に備え、約束事などを話し合うための面談を生活相談部が実施しました。ご自分では意思確認が出来にくい方には文書を作成し、ご家族への説明・確認書への記入をお願いしています。人生の最終段階における意思決定支援はACP(利用者の意思決定を支援する事前医療・ケア計画)など様々な提案がされており、今後も学びを深め、ご入所者とそのご家族のそれぞれの人生に寄り添い支援していくことを進めていきます。

今年度1名のご入所者、1名のご家族から「出来ることなら会陽の里で最期を迎えたい」と望まれました。カンファレンス・嘱託医との相談を重ねながら、現在の会陽の里で実施できる最大限のケアを提供、結果として2名とも再入院後数日で逝去されました。最期の瞬間まで、その人らしく生きていただくために、私たちが何をすべきか、施設内での看取りを含め、今後の課題となりました。

8月にご入所者の自死が発生しました。生命を守ること、生きること、生命の大切さを実感として受け止め、守ることのできなかつた生命と死の厳しさに恐れを感じました。私たちに何が出来たのか、普段と異なる言動があった時どう対応するのか、ご入所者も職員も全ての一人ひとりが大切な生命・人であることを心に刻み、専門職として、人として、これからもご入所者と真摯に向き合っていかなければなりません。早朝の発生でしたが、岡山市・措置機関・東警察署・医療機関の協力を得て対応を進め、後日何十年も音信普通であったご家族が来所され、経過報告と遺留金品の引渡しを行うことができた時には安堵しました。

##### ③状況を踏まえた家族支援への取り組み

様々な事情を抱えるご入所者とそのご家族に対し、生活相談部が積極的に係わり、それぞれの経済力や力量・生活状況を判断し、日々の生活や金銭管理、遺産の受け取り、入院から葬儀など援助を実施しまし

た。ご入所者名義の老朽化した家屋が崩壊、地域からの苦情を踏まえ行政担当者と相談し、その家に住み続けている障がいの疑われるご家族の支援を現在も継続しています。

## 2 身体的自立と社会的自律を目標に、リハビリを強化します。

### ①リハビリ強化に向けて継続した取り組み

「こけないからだ体操」は毎週日曜日に定着、平均参加者 30 名。またリハビリルームでの個別リハビリの実施も前年度より継続、個別評価表を使用しての評価を行い、車椅子から手押し車にADLが向上しました。重度化の中でも、毎日の生活の中で無理なく続けられる生活リハビリを今後も実施していきます。養護老人ホーム岡山市友楽園への毎月の出張も継続、毎回訪問を楽しみに待って下さっている皆様から、心のこもった礼状やちぎり絵を頂戴し、職員の大きな励みになっています。

## 3 介護が必要となっても、個々の能力に応じ自立した日常生活が営めるよう必要な援助と介護サービスを提供します。

### ①外部サービス利用型から一般型特定施設入居者生活介護へ移行(平均介護度 特定 3.0, 養護 1.7)

年々介護を必要とされるご入所者が増加し生活支援のみでは難しく介護が重点となっている方が居られる中、念願の看護師の就任が実現し 8 月から一般型特定施設に移行しました。移行に伴いヘルパーを兼務していた支援員を全て特定施設の介護職員との兼務に変更、デイやヘルパーという外部サービスではなく会場の里で介護させていただくという視点がより明確になりました。

重度の要介護者に対応するために、ストレッチャー浴槽・電動ベッド・リクライニング式車椅子等を整備、昼夜を通じて頻回な訪問を必要とする重度の方をより支援員室に近い居室に変更しました。

### ②看護師増員による医務室体制の強化

常勤換算で 3.2 名の看護師配置が実現できたことで、受診の同行・内服薬の管理だけでなく、日々のラウンド・バイタルチェック・入浴後の処置, スキンケア・緊急時対応など前年度まで実施出来なかったことが大きく前進しました。そして毎日看護師が出勤することで、ご入所者だけでなく他職種も安心でき、より一層看護師の役割が重要となりました。

### ③入院減少させるための取り組み

3 回/日水分補給を年間を通じて実施しました。お茶だけでなく味の付いた飲み物(うどんスープ、コンソメスープ、カルピス、しょうが湯、ココア等)を提供、嚥下の悪い方にはゼリー飲料を日替わりで飽きることなく摂取して頂ける様努め、夏場の脱水入院はゼロでした。誤嚥が続く方や体調不良時には、栄養部と相談しながら、食事形態の小まめな変更・高カロリー食の提供・ご本人の好物など工夫して提供しました。

## III 専門性・創造性にあふれ、元気で働き甲斐のある職場作りを目指します。

### 1 全職員が接遇の向上を目指し、元気で、信頼できる職員集団を目指します。

①接遇委員会中心に施設全体で取り組みを強化、上期にはご入所者にアンケート調査を実施しました。生活支援部では毎月フロア会議で個人目標の振り返り実施、朝送り時の唱和、ロールプレイでの学習会等積極的に行いました。しかし残念ながら多忙時などに一部言葉使いや態度が乱れる等の状況があり、介護のプロとして誰から見ても気持ちの良い接遇対応を目指し、来年度も取り組みを継続します。

②運営の根幹である民主的管理運営が遂行できず、栄養部では職員が定着せず、常勤職員が 3 名退職・契約職員 3 名が異動する事態となりました。体制がこれまでにない厳しい状態となり、法人内他事業所の支援を受けながら、勤務している調理員・栄養士が精一杯奮闘し、入所者への食事を滞らせることなく提供することができましたが、大きな課題を残しました。職員間の信頼関係が構築できず、「入所者に安心安全な食の提供を目指す」という同じ目標に向かって一緒に前進することが疎かになってしまった時期がありました。職場会議でも何度も議論し、新しい体制で、一人ひとりが考えて行動する重要性を認識し、個々の考えや思いを発言できて、それを行動に移すことができる職場環境に改善できるよう努力を続けます。

### 2 すべての職種が、職務遂行に必要な知識・技術を向上させ、専門性を高めます。

①事業所全体の学習会に加え、各部署独自の様々な学習会を開催(接遇・認知症体験・終活等)、また外

部への研修参加も体制を整え可能な限り参加を進めました。しかし全体学習会への参加率は低迷しており、次年度に向けて学習委員会での議論が必要です。

②法人内経験交流発表会・岡山県老人福祉施設職員研究発表大会で「こけないからだ体操」の取り組みを発表しました。自施設に合ったオリジナル化・地域や他事業所への広報と貢献などが評価され、次年度の中国地区研修大会へ推薦されました。

### 3 全職員が「私の宣言/個人目標」を掲げ、達成できるよう、人材育成に努めます。

①4月に全職員が「私の宣言/個人目標」を立て総括会議で宣誓発表を行いました。しかし、その後の育成面談・評価が一部の部署でしか実施できなかったことは大きな反省です。職種・雇用形態を問わず、人を育てることを事業所の目標として、次年度も取り組みを継続します。

### 4 創造性・独自性の溢れる企画を立案し、職場全体で運営します。

①生活支援部ではフロア企画が更に前進しました。全職員が行事計画を2回以上立案、毎月のフロア会議で計画・振り返り・入所者の意見を共有・評価を行いました。男会 BBQ, 魚釣り, JR 外出, 料理教室, フラワーアレンジ, ビューティー企画等々、職員個々の得意分野を活かした企画が多くありました。

②今年度初めて生活支援部では、フロアリーダー体制で運営しました。主任とリーダー2名で日々の報告・連絡・相談を密に行い、リーダー会議→フロア会議→常勤会議→管理会議と繋げ、ボトムアップ方式が確立されています。今後は職責者を中心にそれぞれの職員が明確な役割を持ち、更にステップアップしていきたいと考えています。

③栄養部では人員体制が厳しい中、誕生日のリクエストメニュー・誕生日会のワンプレート料理・お正月のおせち・お雑煮・お汁粉など、季節の行事食を提供し、ご入所者から喜ばれました。また重度化が進み、刻み・ペースト食が増加している中、喫食状況の確認・状況に合わせた食事形態の変更を他職種連携で取り組み、誤嚥を繰り返される方にも様々な工夫を凝らして食事提供を行いました。

## IV 経営の安定化に取り組み、適正な指定管理運営を継続します。

### 1 事業計画に基づき、指定管理に係る経費を明確とし適切に取り扱います。

①養護老人ホームの指定管理料収入は、長期入所者月平均 77.2 名(前年比 97.2%)と入所者減に伴い下降、平均入所者数は上期 79.4 名、下期 75.0 名で入所待機者実質 0 が続きました。退所者 11 名(死亡 9 名、長期入院 2 名)入所者 7 名(在宅継続困難 1 名、病院 4 名、老健 2 名)、民改費加算率が下がり年度末に百万円の返金が発生、1 億 4 千 2 百万円(前年比 95.7%)でした。事業経費は 1 億 5 千 6 百万円(前年比 104.9%)、一般型特定施設移行に伴い全体の人件費が増加(前年比 114.5%)しました。

②10月以降定員割れの状態が続き、生活相談員が、市町村など措置機関・医療機関・居宅事業所・定着支援センター等関係機関に働きかけを行いました。その後、市町村や病院から入所相談・見学が予想以上にあり、養護老人ホームを必要とされている方が居ることを実感しました。関係機関を含め周囲は在宅生活に限界を感じ入所を望まれても(繰り返す犯罪歴, セルフネグレクト, アルコール依存等々)、ご本人が同意されず入所に至らない事例が複数あり、養護老人ホームの役割と私たちの支援のあり方を考えさせられました。

③今年度、短期入所事業の利用はありませんでした。虐待や緊急事例は公設公営の岡山市友楽園が対応されている事、松風園が契約による自費利用を開始された事などが原因と推測されます。

### 2 毎月の会議で、経営状況を正確に伝え、議論します。

毎月の管理会議で事業活動計算書・経営天気図を確認し法人全体の経営状況を共有し議論しました。その結果を職責が各職場会議で報告し、全職員への伝達に努めました。また昨年度に続き、毎月事務部で経費特徴点・備品購入修繕詳細の一覧表を作成し報告しています。ただし各職場においての議論が十分とはいえない点もあり、今後の課題です。

### 3 介護の必要となった方には特定事業所契約を行い、介護保険サービスを提供します。

特定利用者月平均 33.9 名(前年比 99.8%)平均介護度 2.9 と減少しましたが、一般型へ移行の結果特定施設報酬 7 千 9 百万円(前年比 122%)と増加しました。平均入院日数 36.8 日/昨年比 112%)重度者の増加による入院長期化・全体の入所者減少が特定契約者の減少に繋がりました。相談部(計画作成担当者)、支援部で入所者の状況を確認・相談しながら、身体介護が必要になっている方について

は特定契約の準備を進め、状態の変化には変更申請を実施する等の対応をしました。

## V 地域に開かれた施設運営を進めます。

### 1 地域との相互交流・地域の関係機関と協働を深めます。

①9月恒例の「会陽の里まつり」は第10回目を迎え、500名超の参加者をお迎えしました。雄神交流プラザの協力(広報誌 PR, ポスター作成, 準備片付け等)、雄神小学校からテント一式借用など地域から多くの力添えを頂き成功しました。年間を通じて、プラザやコミュニティ, 学校関係からの招待行事には必ず参加し、プラザ祭りには、準備から片付けまで職員を派遣しました。

②「こけないからだ体操」に毎週参加されていた地域のご夫婦が、11月に免許返納し移動手段を失ったことで参加が途絶えてしまったことは大変残念であり、地域の介護予防とサロンの役割作りに向けて今後の課題となりました。

### 2 友の会活動を展開させるために、班活動・ブロック活動に取り組みます。

会陽の里ブロックは2ヶ月に1回の定例会を継続しました。断捨裏・笑うヨガ・総合事業についての学習会・食事会など、座学だけでなく体験型の企画を取り入れました。

強化月間には生活相談員3名が分担して地域訪問を実施しました。財政活動としては、不定期ですが職員生産者持込みの野菜・果物販売, 会陽の里内でのアイス販売2回・ケーキカフェ1回を行い、フラワーアレンジメント班活動も2回行いました。

「雄神安全パトロール班」は今年も元気に活動中です。班長である隊員の声掛けで、新しく2名の隊員が増えました。2名とも、とても張り切って参加されており以前より笑顔が増えたように感じます。

## VI 公設施設として、地域の災害時の拠点施設となれるよう取り組みます。

### 1 雄神地区の一次避難所としての役割を果たします。

友の会ブロック学習会として、昨年度天候不順で順延になった「起震車体験・消火訓練」を東区消防署の協力の下、実施しました。訓練の数日後に鳥取県中部地震が発生、災害への備えの必要性を痛感、防災マニュアル見直しやBCP(事業継続計画)作成に向けての研修にも参加しました。

### 2 地域や近隣保育園と合同で、避難訓練を計画し実施します。

今年度会陽の里内では、火災避難訓練と水害想定訓練を実施しましたが、地域や保育園合同の訓練は計画・実施ともできませんでした。

## VII 社会保障の充実に向けて、現場発信・訴えを積極的にを行います。

### 1 社会保障や平和への取り組みを促進し、民医連の研修会等に参加します。

平和行進には2名が参加、11月11日介護の日にはコープ西大寺店での署名活動にも参加しました。対市交渉に生活相談員が参加し、養護老人ホームの現状を現場からの声として訴えました。

## おわりに

平成19年4月1日の指定管理運営開始から10年を迎えます。

今年度は、運営開始初年度に次ぐ多さの空床がありました。本当に養護老人ホームは必要ないのか?と疑問を感じながら、他関係機関への働きかけを強化していく中で、入所を希望する多くの周囲の声の反面、「施設になど入りたくない」と拒否されるご利用者にも多く出会いました。やはり大型施設で自由を束縛されるという印象は否めません。ハード面は変えることはできませんが、私たちの支援のあり方は変化させることができます。今、養護老人ホームは何を求められていて、何をすべきか、もう一度これまでの実践を振り返り、見つめ直し、もう一歩前進できる次年度にしていきたいと思えます。

## 養護老人ホーム岡山市会陽の里 2017年度 方針

「社会的弱者の最後の砦」である養護老人ホームは、今改めてその社会的役割・あり方を問われています。様々な事情を抱えた方が入所される中、今一度福祉の原点に立ち返り、養護老人ホーム岡山市会陽の里だからこそできる支援に取り組みます。

### I 人権を尊重し、健全で、穏やかな、自分らしい生活の保障を目指します。

- 1 入所者一人ひとりの生涯支援施設として、真の自立支援を迫ります。
  - 自立から要介護まで、全ての入所者の声と思いを聴き、心身の状況に合わせて環境を整え、徹底的に生活を支え・見守り続けます。
- 2 残存能力を活用した自立を目指し、リハビリを強化します。
- 3 介護が必要となっても、個々の能力に応じ自立した日常生活が営めるよう必要な介護を提供します。
  - 可能な限り最期まで、その人らしく生活できるよう支援します。

### II 専門性・創造性にあふれ、元気で働き甲斐のある職場作りを目指します。

- 1 全職員が接遇の向上を目指し、元気で、信頼できる職員集団を目指します。
  - 全職員が、接遇目標を立て、必ず達成します。
- 2 すべての職種が、職務遂行に必要な知識・技術を向上させ、専門性を高めます。
  - 全職員が、内部・外部の学習会・研修会に1回以上参加します。
- 3 全職員が「私の宣言/個人目標」を掲げ、達成できるよう、人材育成に努めます。
  - すべての職場で育成面談を行います。
- 4 創造性・独自性の溢れる企画を立案し、職場全体で運営します。
  - 職場規律を明らかとして、何でも意見し合える民主的な管理運営を目指します。

### III 経営の安定化に取り組み、適正な指定管理運営を継続します。

- 1 事業計画に基づき、指定管理に係る経費を明確とし適切に取り扱います。
- 2 毎月の会議で、経営状況を正確に伝え、全職場・全職員で議論します。
- 3 一般型特定施設の機能を活かし、介護の必要となった方には介護保険サービスを提供します。
  - 稼動目標 長期入所 78名 内特定 35名以上

### IV 地域に開かれた施設運営を進めます。

- 1 地域との相互交流・地域の関係機関と協働を深めます。
- 2 友の会活動を展開し、班活動・ブロック活動に積極的に取り組みます。
  - 会陽の里ブロックの活動を継続強化します。

### V 公設施設として、地域の災害時の拠点施設となれるよう取り組みます。

- 1 雄神地区の一次避難所として、地域・行政と協働で果たすべき役割を遂行します。
- 2 防災マニュアルを適切に見直し、災害に備えBCP(事業継続計画)作成に取り組みます。

### VI 社会保障の充実に向けて、現場発信・訴えを積極的に行います。

- 1 社会保障や平和への取り組みを促進し、民医連の研修会等に参加します。